

### 第34回長崎大学学長選考会議議事要旨

- 1 日 時 平成26年6月16日(月) 15:30～16:30
- 2 場 所 長崎大学事務局第3会議室
- 3 出席者 12名  
矢野, 崎元, 中村, 宮脇, 森岡, 下川, 中山(守雄), 田井村, 石松, 小路, 福永, 調の各委員
- 4 欠席者 2名  
田上委員, 中山(浩次)委員
- 5 配付資料
  - (1) 長崎大学学長選考会議委員名簿 (資料1)
  - (2) 長崎大学第1次学長候補者の推薦について (資料2)
  - (3) 長崎大学第2次学長候補者について (資料3)
  - (4) 長崎大学学長候補者選考 学内意向投票管理委員会名簿 (資料4)
  - (5) 第25回長崎大学学長選考会議議事要旨 (資料5)
  - (6) 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案について(概要) (資料6)
  - (7) 学長選考関係規則 (参考資料1)
  - (8) 平成26年 学長選考会議等日程 (参考資料2)
  - (9) 「求めるべき学長像」 (参考資料3)

議事に先立ち, 調委員から, 本年4月に学長選考会議委員が改選され, 議長が不在であることから, 議長選出までの間, 調委員が議事を進行することについて提案があり, 了承された。

次いで, 調委員から, 本日は12名の委員の出席があり, 会議の成立要件(10名)を満たしている旨の説明があった。

引き続き, 調委員から, 資料1により, 学長選考会議の構成及び委員の紹介があった。

#### 6 議事

##### (1) 学長選考会議議長の選出について

調委員から, 本委員会の議長について, 参考資料1に基づき, 長崎大学学長選考会議規則第4条の規定により, 経営協議会から選出された6名と教育研究評議会から選出された6名の委員の互選によって選出することになる旨の説明があった。引き続き, 調委員から, 各委員へ議長となる者の推薦及び選出方法等についての意見を求めたところ, 委員から矢野委員を議長に推薦する提案があり, 異議なく了承されるとともに, 矢野委員から議長就任の承諾があった。

(2) 第2次学長候補者の選出について

総務企画課長から、今回の学長選考に関して選考手続き、選考日程及び「求めるべき学長像」の概要について、参考資料1～3により説明があった。

議長から、教育研究評議会から2名の第1次学長候補者の推薦があったこと、経営協議会の学外委員からは推薦がなかったことの報告があった後、総務企画課長から、資料2に基づき、第1次学長候補者の片峰 茂及び勝俣 隆の両氏に係る推薦書、略歴書及び抱負を記載した書面について説明があり、手続き上の不備はない旨の説明が加えられた。

次いで、議長から、教育研究評議会から推薦された2名の第1次学長候補者について、学長選考会議が提示した「求めるべき学長像」を踏まえて、学長としての適性を審査し、第2次学長候補者を選出する案件である旨の説明があった後、審議を行った。

審議の結果、一方の候補者の抱負に記載された内容の一部について法令上可能かどうか疑問との指摘等があったが、面接の際に本人に確認することとし、両氏を第2次学長候補者として選出することが了承された。なお、選出理由は、「提出書類に基づいて学長としての適性を審査し、上記2名を、第2次学長候補者として選出した。」とすることにした。

次いで、選出された第2次学長候補者の氏名及び選出理由の学内への公表については学内教職員ホームページに掲載すること、また、報道機関には第2次学長候補者の氏名及び現職並びに学長候補者選考日程について情報提供することが併せて了承された。

(3) 学内意向投票管理委員会委員の指名について

議長から、教育研究評議会から選出された6名の学長選考会議委員のうちから学内意向投票管理委員会の委員長となる委員を指名する必要がある旨の説明があった後、委員の推薦が求められた。

これを受け、学内委員から、田井村委員を推薦する旨の発言があり、審議の結果、同委員を学内意向投票管理委員会委員に指名することが異議なく了承された。

(4) その他

ア 学内意向投票管理委員会委員の確認について

議長から、各部局等から選出された学内意向投票管理委員会委員について、資料4により説明があり、確認された。

イ 次回(7月18日)学長選考会議の進行について

総務企画課長から、次回(7月18日)の学長選考会議については、学内意向投票の結果を参考にして面接を行い、学長候補者を最終的に決定するものである旨の説明の後、その

議事進行について、資料5により前回の例（平成23年6月28日第25回長崎大学学長選考会議）の紹介があり、審議の結果、前回と同じ要領で進行させることが了承された。

次いで、総務企画課長から、学長選考の今後の日程について、次のような説明があり、審議の結果、了承された。

① 学内意向投票の公示日時

7月4日（金）9時00分

② 不在者投票

・期間 7月10日（木）～7月17日（木）※週休日を除く。

・時間 9時30分～16時30分

③ 学内意向投票

7月18日（金）11時00分～13時00分

（病院投票所 8時30分～13時00分）

④ 第35回学長選考会議（次回）

7月18日（金）14時30分～16時30分（終了予定）

※ 会議冒頭に、第2次学長候補者に対して面接を個別に実施。

・面接の順序は氏名の五十音順。

・1人30分程度の面接（抱負等の説明15分程度の後、質疑応答15分程度）

ウ 学校教育法及び国立大学法人法の改正について

総務企画課長から、今国会で審議中の学校教育法及び国立大学法人法の改正内容について、資料6により概要の説明があった。

次いで、議長から、当該改正法の施行期日が平成27年4月1日であることから、学長選考に関係する部分（学長選考の基準、学長選考の結果その他文部科学省令で定める事項を遅滞なく公表することなど）については、今回の学長選考が終了した後、事務局で調査・検討を行い、適当な時期に学長選考会議に提案していただきたい旨の要望があった。

（以上）